

千早赤阪村教育委員会令和5年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年5月25日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和5年5月25日 午前9時30分		
	閉 会	令和5年5月25日 午前9時50分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	○
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		尾 谷 浩	○
	教 育 課 参 事		児 島 篤 司	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和5年第5回定例教育委員会でございます。  
教育長、議事進行よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第5回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって渡部委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日5月25日木曜日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日5月25日木曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 議事日程第4、議案第12号 専決処分(令和5年度学校医等の委嘱)の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 学校保健安全法に基づき、学校医の委嘱について教育委員会の議決を求めるものです。先にご議決いただいた眼科医が、業務多忙のため、代替の眼科医について富田林医師会から推薦を受けて衣装来ることを説明。

教育長 　　ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（意見なし）

教育長 　　それでは議案第 12 号について、承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長 　　ご異議がないようですので、議案第 12 号 専決処分（令和 5 年度学校医等の委嘱）の承認を求めることについて承認することに決しました。

教育長 　　次に議事日程第 5、議案第 13 号専決処分（令和 5 年度学校給食運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 　　学校給食運営委員会委員の委嘱について、任期は 2 年、議会の役選に伴い委員の変更となることを説明。

教育長 　　ご意見、ご質問はありませんか。  
なければ、議案第 13 号について、承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長 　　ご異議がないようですので、議案第 13 号専決処分（令和 5 年度学校給食運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて承認することに決しました。

次に議事日程第 6、議案 14 号千早赤阪村立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 　　運営委員会委員について、千早赤阪村 PTA と千早赤阪中学校 PTA の 2 名となっておりますが、今回、千早赤阪村 PTA 関係者又は千早赤阪中学校 PTA 関係者と変更、また 6 号で、その他教育委員会が必要と認めものを追加したことを説明。

教育長 　　値上げについては、教育委員会での取り扱いはどうなりますか。

事務局 　　給食費を定めた規則改正が必要になります。

教育長 予算はどうなるのか。

事務局 予算は後ほど報告案件で議案の訂正として「給食費無償化部分の補助金」として計上することを説明させていただきます。

教育長 規則改正はいつはかるのか。

事務局 6月の定例会でお諮りする予定です。

教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。  
他になければ、議案第14号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので、議案第14号、千早赤阪村立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則については承認することに決しました。

つぎに、議事日程第7、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

(議案の訂正(補正予算)について)

(千早赤阪村学校給食費取扱規定の一部改正について)

(6月行事予定)

(学校の様子について)

(学校訪問について)

教育長 他に何かございませんか。

(「なし」との声あり)

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第5回定例教育委員会を閉会いたします。